

# リース期間満了後のLED照明の所有権はお客様のもの

バンテックのLED・無電極照明等リースは、譲渡権つきリースです。通常のリース契約では、リース物件は期間満了後にリース会社へ返却されますが、「譲渡権つきリース」では、期間満了後にリース物件の所有権がお客様に移転します。

リース期間満了後もそのまま利用

期間満了後に所有権がお客様に移転するため、再リースはありません。取り外す必要もありません。そのまま継続してご利用いただけます。



- \* 「譲渡権つきリース」は、会計・税務面で購入した場合と同様の処理が必要になります。
- \* 「譲渡権つきリース」は、リース契約書と併せて、別紙確認書への記名・なつ印が必要となる場合があります。『LEDのリース契約(所有権移転)について』、『リース契約(所有権移転)に関する確認書』など
- \* リース契約には、一定額以上の契約を対象とし、別途審査が必要となります。